05 要害御林・境山・遠山・亦楽・汐見台

本町の尾根筋に存在する公共施設の迅速な復旧により、子育て支援、教育、健康などの拠点機能を復活し、まちのにぎわい創出やコミュニティに重点を置いた地域づくりを推進します。

□断面図 (貞山運河付近)　[A-A']

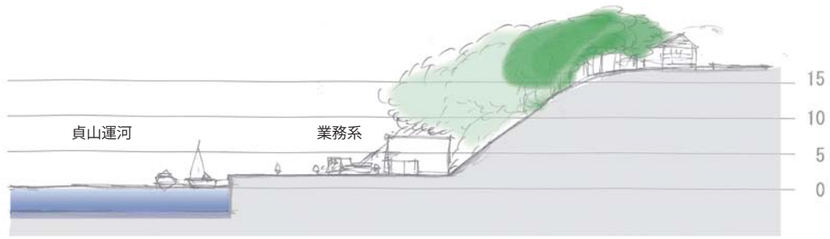

□断面図 (要害付近)　[B-B']

□主な復興施策

□防潮堤の復旧・嵩上げ

・要害港の復旧と、防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 4.3m)※
・貞山運河の堤防を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 2.69m)※
※T.P. とは、Tokyo Peil の略称で、東京湾の平均海面を表す記号です。

□公共施設の復旧

・七ヶ浜中学校を単に教育施設の復旧にとどまらず、環境や地域、防災に配慮した新たな学校の形を示すモデル事業として復興
・遠山 5 丁目に 3 小学校・2 中学校分のセンター方式による学校給食センターを移築 [ドライ方式 (調理場の床を乾燥した状態に保ち、食中毒を防止)・2,200 食対応]
・被災した遠山保育所について、一時保育機能を付加して改築
・アクアリーナを迅速に復旧
・テニスコートを人気の高いフットサル対応とし、スポーツによるコミュニティを推進
・野球場のトイレを改築し、男女別にするほか倉庫機能を付加
・図書センターを生涯学習センターに移築するほか、生涯学習センターを多目的な用途に対応した施設に改修し、同エリアのにぎわいを創出

□地区公民分館の改築

・被災した要害地区、遠山地区の公民分館を改築
・敷地を広く確保し、安全に使用できるようにするための擁壁工事を実施

□業務系エリアの設定

・貞山運河沿いの遠山 5 丁目を業務系エリアとして設定し、マリーナ関連などの業務利用に配慮した土地利用を設定

凡　例
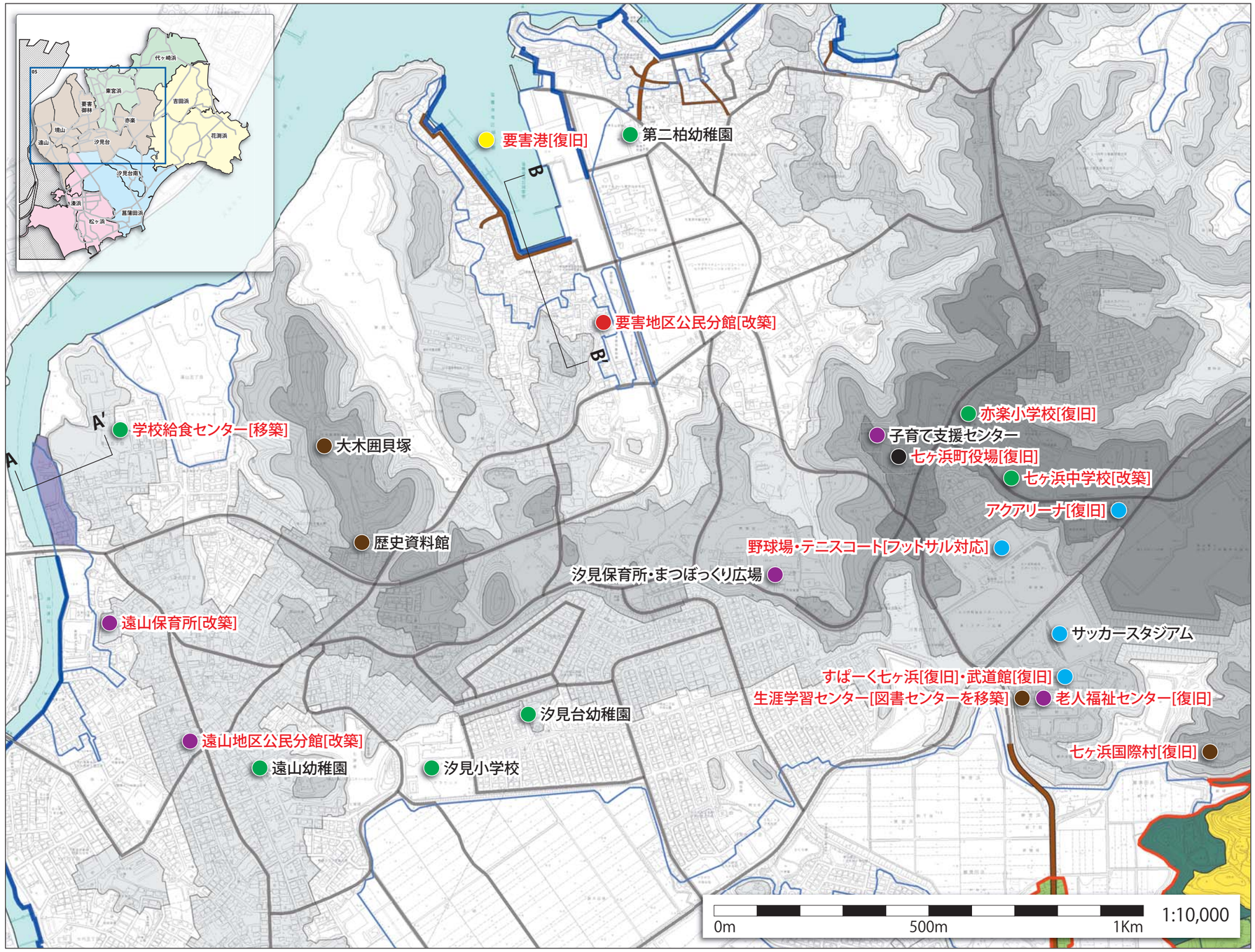
居住系	産業資源	施行区域			
商業・業務系	都市資源	防潮堤・堤防			
津波防災公園緑地	健康資源	標高凡例			
防災林	福祉資源	10m以下			
緑地	文化資源	10m~20m			
災害公営住宅	教育資源	20m~30m			
地区公民分館	道路 (嵩上げ・拡幅)	30m~40m			
観光資源	今回の津波浸水域	40m~50m